

厚生委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成29年 6月19日 (月曜日)

開 会 午前 9時 56分

閉 会 午前11時 37分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 木 下 章 広

// 江 西 照 康

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【市民病院】

病院事業管理者	泉	良平
院長	石田	陽一
事務局長	竹内	潤
事務局次長	古澤	富美男
参事（経営管理課長）	高田	英俊
医事課長	横山	浩二
主幹（調整担当）	長森	貴弘

【環境部】

環境部長	伊藤	曜一
環境部次長	平垣	伸明
環境部理事（環境センター所長）	牧	修司
参事（環境保全課長）	矢後	豊
参事（環境センター管理課長）	伊東	繁
環境政策課長	杉谷	要
環境センター業務課長	高土	春樹
主幹（調整担当）	中島	志津子

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野	仁美
議事調査課主査	酒井	優
議事調査課主任	桂川	卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから、厚生委員会を開きます。
これより、市民病院所管分に入ります。
報告第15号 債権放棄報告の件中市民病
院所管分、
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

医事課長 〔報告第15号中
市民病院診療費について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 教えていただきたいのですけれども、生活
保護等の債権放棄ということの内容につい
て、説明をいただいてもよろしいですか。

医事課長 生活保護を受けるようになりまして、診療
費の支払いをする資力を持たない、資力が
回復する見込みがないというようなケース
につきまして、債権放棄をしたものでござ
います。

久保委員 それは、治療を受けた後に生活保護を受けられたということなのですか。生活保護を受けておられる方が治療を受けておられるということなのですか。

医事課長 診療を受けた後に生活保護を受けるようになったケースでございます。

鋪田委員 それぞれ4項目で出ているのですが、それぞれ平均すると一例えば時効経過ですと、10万円前後ということなのですが、1件当たりの額が大きいものとなると、どれくらいになるのでしょうか。

医事課長 30万円程度のものが何件かございます。その程度の額が時効経過で高いものでございます。

鋪田委員 他の行方不明等とかでも、今、お手元の資料のわかる範囲で、教えていただけますか。

医事課長 行方不明等で大きな額につきましては、44万円というものが高額なものになっております。それと生活保護の方につきましては、190万円程度のものが高額なものになっております。それと破産等につきましては、30万円程度のものが高額なもの

なっております。

鋪田委員 途中で経済状態が変わって、支払いができなくなったというケースもあろうかと思いますが、そうでない場合で高額な医療費になりそうだとということであれば、相談窓口もあろうかと思いますが、事前にそういった御相談とかはあったのでしょうか。

医事課長 すみません。個々に今申し上げたような事例でどういった相談があったのかについては、私は承知しておりませんが、高額になるようなものについては、入院に係るものが大きいと思います。こういったケースについては、入院期間中にその方にアプローチしまして、自己負担割合や返済の見込みなどもヒアリング等をいたしまして、なかなか厳しいようなお話であれば、例えば生活保護の話もありますし、まれではありますが、その方の疾病が難病等であれば、公費負担の制度を説明したり、あとは分割納付といった相談にも応じているところでございます。

鋪田委員 適切な指導・助言等をしていただいているようでありますから、これ以上申し上げることもないのかもしれませんが、経

済状態というのはなかなか第三者に一身近な者であってもそうなのですけれども、相談しづらいというところもありますので、なるべくそういった相談が受けやすい雰囲気づくりといいますか、体制づくりを引き続き努めていただきたいと思います。

江西委員 ちょっと教えてください、この債権放棄をする方々は、健康保険組合なり国民健康保険があると思うのですけれども、一応それを使って、残りの自己負担の部分を放棄するというような考え方でしょうか。それとも、健康保険そのものも最初から掛けておられないような方も大分含まれているのでしょうか。

医事課長 保険に加入されておられる方については、基本、3割の自己負担分につきまして、今回放棄をしたものでございます。ただし、中には保険に未加入の方もいらっしゃいます。そういった場合は、全額自己負担—10割の自己負担に係る分を放棄しているという件もございます。

江西委員 感覚的にその割合というのは—これは皆さん、貧困なのだと思うのですが、傾向的にはどちらが多いのですかね。

医事課長 すみません、感覚的な話ということでございますが、ちょっとそこら辺は私は何とも言えないです。申しわけないです。

江西委員 健康保険に加入していなかったら、多分最初から疑わしいなということで、注意はされているかなと思うのです。それと、時効ですから、何年かずれてきていると思うのですが、こういった支払えなくなっている人の傾向は増えているような感じですか。

医事課長 特段この間、時効にかかっている方が、増えているとかそういったことは私自身は感じておりません。

久保委員 もう一つ確認させていただきたいのですが、時効経過と行方不明との違いなのですが、この行方不明というのはどういうアプローチで時効と区別されているのか、教えてください。

医事課長 行方不明等につきましては、例えば医療費を滞納されまして、こちらから催告の電話をする、あるいは直接訪問するというところで折衝を試みるわけなのですが、その中でいつの間にか住民票も動かさずにその自宅を退去されて、行方がわからないと。もち

ろん私どものほうでも、アパートであれば家主に聞いたり、確認には努めているところですが、なかなか把握が難しく、連絡がつかないというケースのものが主です。あとは救急で搬送されて来た患者さんで、もともと住所自体を本来の住所とは違うようなものを書くというケースもあるやに聞いています。

病院事業管理者 今のお話のように、救急はどうしても受け入れなければなりません。生命が第一ですし、応召義務もございますので受けます。その際に、今、医事課長が言いましたように、全く虚偽の住所・氏名を書いていくという者もいます。その場合、確認のしようがございませんが、それは、先ほど申し上げましたように、国民でありますし、市民でありますので、応召義務の中で医療に属さなければならないということで、それはなかなか見分けがつかえません。一部の私立病院では、一律1万円をもらうというようなことをしていらっしゃるけれども、自治体病院ですので、それは行えません。そういう事情もあることを御理解いただければと思います。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、

質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、市民病院所管分で、ただいまの報告以外に、何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、市民病院所管分を終了いたします。

市民病院の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔市民病院退室／環境部入室〕

委員長

これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中環境部所管分、第2条債務負担行為の補正中環境部所管分、

議案第96号 損害賠償の額を定める件、以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境政策課長 〔議案第82号中
クリーンエネルギー自動車導入事業について、
小水力発電利活用事業について、
都市間連携可能性調査事業について、
タバナン県精米機展開事業について、
イスカンダル地域国際展開事業について、
セーフ&環境スマートモデル街区整備事業
について、
議案第96号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

環境保全課長 〔議案第82号中
クラス対策事業について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料3ページの小水力発電利活用
事業の中で、目的のほうの最後の行に、
「早期の運転再開を図るもの」と書いて
ありますけれども、できるだけ早いほう
がいいと思うのですが、運転再開の見通
しはいつごろでしょうか。

環境政策課長 常西公園小水力発電所のほうにつきましては、分電盤を全て取りかえるために3カ月程度を要することになっておりまして、10月ごろに完成を見込んでいるものでございます。東町・東新町公民館小水力発電所のほうにつきましては、7月末から8月初旬の稼働を目指すものでございます。

村石委員 常西公園小水力発電所は10月ごろに再開の予定ということなのですが、この施設は小学生の子どもたちの環境学習やあるいは富山市を視察してくださる方の視察先として重要だと思うのですが、運転が再開されるまでの間、何かほかの代替施設を紹介するとか、そういうことは考えておられるのでしょうか。

環境政策課長 特に考えてはいないところでございます。

村石委員 例えば営農サポートセンターの小水力発電とかというのは、1つの代替施設というふうにはならないのでしょうか。

環境政策課長 別の関係で施設見学ということも考えておりまして、代替ということでは考えておりません。

村石委員 まず、常西公園小水力発電所の修繕の内容
— 機器の発火が原因ということなのです
けれども、これはなかなか想定外という
か、こういうことがあるのだろうかと思
うのですが、こういうことについて業者
さんはどういうぐあいによっておられる
のでしょうか。

環境政策課長 4月18日に、まずパワーコンディショナ
ーから発火したということでごさいます、
その後、消防によりまず現場検証及び製品
評価技術基盤機構というところの検査結果
によりますと、出火元はパワーコンディシ
ョナーの内部にあります避雷器であること
が判明いたしました。しかし損傷が著しい
ために、これ以上の詳細な分析は困難であ
るということでごさいました。

村石委員 今の御説明だと、雷が落ちて機器の発火に
なったと推測してよろしいのでしょうか。

環境政策課長 当時は雷が鳴っていなかったということで、
雷が原因ではないのではなかろうかとい
うことです。水車付近でごさいますので、常
に水しぶきが発生するといったことで、電
気基盤にとりましては非常に厳しい状況に
設置されており、耐用年数よりも早い経年

劣化、部品の損傷の可能性もあるのではなかろうかということでした。

村石委員 わかりました。続いて、(2)の東町・東新町公民館小水力発電所のほうですけれども、S型チューブラ水車というのは、実はつくっているところはチェコであるというぐあいに聞いています。そういうことから修理などに時間がかかるという想像をしていたのですが、先ほどの説明だと、8月初旬に運転再開が見込めるとのことですけれども、これはチェコから部品を取り寄せると考えてよろしいのでしょうか。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

環境政策課長 委員のおっしゃるとおりで、外国から取り寄せるものでございます。

村石委員 非常に早く直す予定でよかったなと思うのですが、原因としては軸受ベアリングの異常摩耗というふうに書いてあります。私も水力発電の研究をしている先生の話聞く機会があったのですが、やはり設置してみているいろいろな故障が起きるのは当たり前で、起きないように計算してい

るけれども、実際はいろいろな故障が起きるということをお聞きしました。このベアリングの異常摩耗というのは、ある意味、想定内というか想定外というか、そこら辺はどう言っておられるのでしょうか。

環境政策課長 メーカーの分析によりますと、摩耗の原因となったのは、グリースの供給が適切に実施されていなかったということでございます。今後はグリースの供給の方法につきましても、見直していきたいと考えております。

村石委員 一旦終わります。

環境部長 この2件の小水力発電の事故につきましては、本会議でも少し答弁を申し上げておりますけれども、モデル都市の象徴的な施設ということで、先ほど村石委員からも子どもたちの環境学習の場ということで大いに活用をしていたということはそのとおりでございます。原因については、2件とも環境政策課長から申し上げましたけれども、定かなものはなかなか出てきておりません。ということで、本会議でもこれからの話ということで申し上げておりますけれども、

メーカーの示している部品などについて、早目早目に交換をして、公的な点検も十分にやっておりますけれども、そういったものを行いながら、こういったことが2度と起こらないようにというのが私どもの考え方でございます。それから先ほど代替施設として、営農サポートセンターの小水力発電はどうかという御提案をいただきましたけれども、あそこも環境学習ということでは、農業者のための施設ではあるものの、ああいった仕組みを農業者以外にも広く市民の方に見ていただくというのは非常に有意義だと思っております。あそこの小水力発電は非常に小さいのですが、あくまで仕組みをごらんいただくということについては、少し検討したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

江西委員

議案説明資料8ページのクラス対策について、今の説明の中では、都心居住クラス一掃大作戦の4つの項目の中の一番上の先進地視察というものについては触れられていなかったのですけれども、私の調べる中で、こういったものの先進地があるのかなと思ったわけですが、どのようにお考えでしょうか。

環境保全課長 2番の事業内容の中で、ドローンによる社会実験を検討・提案させていただいております。このことにつきましては、インターネットの情報ではございますけれども、国内にドローンを使った追い払いをやっておられる自治体がありますので、そういったところを視察させていただいて、知見を高めていきたいというものです。

江西委員 では、この4つの項目の中で2,000万円の補正を組むということなのですが、その案分についてはどのようにお考えですか。

環境保全課長 富山市中心市街地カラス対策推進業務委託費につきましては、約1,800万円、ドローンによる追い払い社会実験業務委託費につきましては約150万円、歩道清掃用高圧洗浄機の購入費等に関するものについては約17万円の予算を見込んでおります。カラス対策先進地視察旅費としましては、20万円程度を予定しております。

江西委員 今のお話を聞くと、都心居住カラス一掃大作戦と銘打ちながら、事業内容の2番目以外は一掃ではない話ですから、ちょっと違うなと思ったのですが、予算案分を

聞いて理解できました。ただ、カラスも生き物ですから、命あるものの生を奪うような一過去の例を見ますと、捕獲した後、ガスで殺処分しているということですから、一掃大作戦というのはちょっと一行く行く、歴史的に振り返ってみると、こんな表現を使っていたのかと未来の市民が思うことがあるかもしれませんから、カラス被害の一掃大作戦だとか、カラスの命を奪うような大作戦というのはどうかと思うところはあります。あと、富山市は平成17年から10年以上調査をしているけれども、なかなかうまくいかないというか、全国的にも西暦2000年を越えたあたりから、さまざまな研究をされておられますけれども、10年位前の報告をもとにどンドンカラスの特効薬というのは、何も見当たらなくなってきたと思うのです。その中で、生息数だけ見ていくと、今は3,330羽まで減ってきているというのは、十分減らせてきているようなイメージもあるわけなのですけれども、生息数はどれくらいを目指しておられるのでしょうか。

環境保全課長 1点目でございますけれども、一掃大作戦

という表現につきましては、どういうふうな表現が適切かというところは、今後の事業の中で考えていきたいと思っております。もう1点の、カラス対策につきましては、今ほどおっしゃられましたとおり、富山市としても平成16年、17年ごろから具体的に取り組んできております。その中で、当初は追い払いみたいなことも行ってきております。あわせて捕獲といったこともやりながら、少しずつ得た知見を積み重ねて現在に至っていると思っております。その対策の結果が今現在の捕獲数の減少につながってきているとは思いますが、秋・冬ころになりますと、カラスの習性ではないかと思っておりますが、こちら辺で言いますと城址公園の上だとか、中心市街地のほうで渦巻くような状況がみられます。そういうような状況を見て嫌悪感といいますか、そういうところが問題視されてきております。あわせて、北陸新幹線が開業してお客さんがおいでになられるのに、中心市街地がカラスのねぐらになっていきますから、朝、歩道がふんだらけになっているというのは、富山市としてどうなのかなというところでございます。

330羽となっており、平成20年度と比べると生息数が3分の1くらいに少なくなってきたいると思うのです。いなくなったらこれは逆に大変なことです、どれくらいが大体適正だという考えを持っておられるのかということです。

環境保全課長 数値目標として示すのは、なかなか難しい面があるかと思えます。おいでになられる方たちが、少しでも減ったなと、あるいは歩きやすくなったなと置いていただける程度の数だと思っております。

環境部長 確かに行政が事業をするときには、目標数というものがあるのでしょうかけれども、今、委員から紹介がありました生息数調査は、1月と2月の2回、中心市街地の城址公園近辺で目視による調査の結果、減少してきているということでございます。確かにこの数だけを見ると捕獲数も生息数も減ってきている、いい傾向みたいだなと受けとめられかねないのですが、実際、私も桜木町を歩いて帰りますけれども、夕方ころのあのカラスの風景というのは、ある人に言わせると恐怖感すら覚えるといえます。市長がよく使う「皮膚感覚」として、減ったというような実感がないということから、今

回は少し大きなお金でございますけれども、3年間にわたって実施すると。ただ、相手のあることでございます、本会議でも「羽の生えた霊長類」という表現をさせていただきましたが、もちろんゼロになることはないです。ないですが、そういえば富山市のカラスが減ってきたのではないかというような感じを受け取っていただくような形までには何とか。ただ、断言はできません。賢い生き物が相手ですので、それを専門業者の知恵をおかりして、今回徹底的にやろうという趣旨でございますので、3年後の結果がどのようなことになっているか、全然減らなかったぞということになるかもしれませんが、私どもとしては、これだけのお金をかけてやる以上、皮膚感覚として減ったというふうな、皆さんに体感していただきたいなというような意気込みで、やるということです。答弁になっているかどうかわかりませんが、そういった意気込みだということで御理解いただきたいなと思います。

江西委員

最後に、今回「一掃」という表現を使われると、今度、次に使う表現がないかと思うのです。ここ10年でこれまで8,000万円以上の対策費を使っておられる

ということでありまして、それで相手が生き物なわけですから、それをもう少し配慮いただければと思います。

久保委員　　まず、議案説明資料全般に渡って、補正予算額が書いてありますけれども、例えば市民生活部であると財源の内訳が書いてあるところもあるのですが、これは全部市の単独費という認識でよろしいでしょうか。

環境政策課長　議案説明資料4ページのインドネシアのスマラン市、フィリピンのブトゥアン市の関係でございますが、これにつきましては、1,572万円のうち、1,516万8,000円がJICAからの補助金ということになってきております。次に5ページのインドネシアのタナバン県のものでございますが、367万1,000円のうち、357万円が補助金ということになっております。6ページのマレーシアのイスカンダルのものにつきましては、これは全て一般財源でございます。あとのものにつきましては、全て一般財源でございます。

久保委員　　最初にこの資料をいただいただけでと、

なかなか財源の内訳がわからず、単費でやられるのであれば、これは市民の利益に資する事業なのかどうなのかというところで、大変疑問に感じるものですから。JICAというところからこれくらいの補助があるのであれば、納得ができますので、ぜひ次からは、その財源の内訳についても、しっかりと記入のほうをお願いしたいと思います。

舎川委員 私の方から、議案説明資料2ページ目のクリーンエネルギー自動車導入事業というところで、富山市は今、ロックフェラー財団の100のレジリエントシティに選定されています。「プラットフォーム・パートナーである日産自動車」と書いてありますけれども、パートナーは日産自動車のみだったのか、お聞かせください。

環境政策課長 詳しくは存じていないのですが、ほかにもあるようなことをお聞きしております。

環境部長 日産自動車のほかのプラットフォーム・パートナーという御質問であると、それはわからないのですが、日産自動車はプ

ラットフォーム・パートナーであるという御答弁をさせていただいたところです。

舎川委員 自動車事業者と申しますか、例えばトヨタ自動車とかほかにもあると思いますので、それで質問をさせていただきました。

環境部長 そのほかの自動車メーカーが富山市のプラットフォーム・パートナーかどうかということについては、環境部では掌握をしてございません。

舎川委員 日産自動車から3年間の貸与で30台を導入されるということではありますが、現状、本市で利用されている車はどのようにされているのか、お聞かせください。

環境政策課長 3年間以降ということで……

舎川委員 現在、本市で利用している車があろうかと思えますけれども、30台を導入することによって、現状の車を使わなかったりということもあるかと思えますが。

環境政策課長 現在使っていないところに配置するということで、よろしいでしょうか。

環境部長

御質問の御趣旨は、現在、公用車の電気自動車というものが全庁的に何台かあって、そこに30台がプラスされることによって、どういう使い方になるのかという趣旨の御質問と受けとめました。公用車全体についてはちょっとわからないのですが、電気自動車は13台ございまして、今回の30台につきましては、公用車の不足分を補うという趣旨ではございません。目的にも書いてございますけれども、あくまで日産自動車さんからレジリエンスの観点で貸与を受けるという趣旨でございますので、いろいろな地区センター、行政サービスセンターに配備するというところでございます。今の公用車にプラスアルファということでございますので、そういった使い方をしていくことになろうかと思っております。それから、この後に御質問されるのではないかと考えておりますが、3年たった後はどうするのかという話を多分されるのかと思って先走ります。現在の公用車の耐用年数、更新時期というものがございまして、3年たった後は返すなり、引き続きリースするなり、買い取るなりといった選択肢が与えられておりますけれども、今の方針ですと、買うかリースかは別にして、そのまま3年たったあとも引き続いて富山市の公用車として活

用しようというような計画を持っております。これは、管財課ともよく話をしなければならぬ事柄ですけれども、ただ、そのときに、今ある分に30台をプラスしてどういうふうな使い方をするのかと、こういうことでございます。先ほどちらっと申しました、更新時期が来ているもの、例えば来年更新時期が来て、再来年には本当はかえる必要があるのだけれども、平成30年まで待てばこの公用車が富山市のものになるぞというときには、1年先延ばしにして公用車と入れかえるだとか、逆に言いますと本当は平成31年に更新だけれども、少し前倒しして平成30年に入れかえるみたいな、公用車の配置の中でこの30台を消化できればといいかなというふうなことを思っております。いずれにしても、公用車の所管課であります管財課とよく話をして、どういった配置がいいのかということは考えたいというふうに思っております。

舎川委員

部長、直々にありがとうございました。継続的に利用されるということで、配置場所は本庁、各行政サービスセンター、そのほかにも設置されるということで、充電設備をそこにずっと継続的に、そんな簡単に提供したりということはないかと

思いますので、継続的にということによろしいのではないかなと思います。

松井委員 今の質問に関連なのですけれども、充電設備設置費と書いてあるのですが、実際は何カ所に設置する予定で考えておられますか。

環境政策課長 上下水道局につきましては、上下水道局の予算で設置し、本庁につきましては増設をしないということで、全部で26カ所を予定しております。

松井委員 すみません、ちょっと話はかわりますが、都市間連携可能性調査事業等の海外での事業について、これは今、環境未来都市とか、いろいろな富山市をPRする部分では大変喜ばしい試みだと思いますが、本来であれば、私たち自身が実際どういったことを活動されているのかというのを、海外へ見に行くべき話なのだと思うのですが、なかなか実際問題として、見に行けないのが現状です。できればやはり市民の方たちも富山市は海外でこういう事業をされているけれども、どんなことをやっているのかわからないというのが現状ですし、ただ新聞でこういうことをしていますということを私た

ちも見るレベルでしかないのは、果たしてこれでいいのかなというのが、ちょっと疑問に思っております。できれば詳細な活動についての報告会なり研修会みたいな、こういった事業をやっているというのを市議会議員のメンバーにでも、講習というか、レクチャーをする機会を設けていただけないかと思うのですが。

環境部長

いい御提案をいただいたなと思っております。記載の海外支援の案件以外に、これから動きそうなものも含めまして非常に多岐にわたって富山市の海外支援の事業がございます。私の方も頭を整理して考えなければ、これは今一体どこの話をしているのだろうかということがあるくらいでございます。機会をいただければ、今、富山市が行っております国際展開、海外支援について、御説明を申し上げる機会は設けさせていただきたいと思っております。

木下委員

今の松井委員のお話にもちょっと関連してくるのですけれども、今回の議案説明資料にもあるさまざまな事業で、新エネルギーの推進だったり、環境未来都市推進事業だったりということで、海外でさまざまな事業をされています。私はシティ

プロモーションという観点から一般質問をやらせていただいたのですけれども、広報課等と連携して、こういった成果を広く発信していただけたらと思っているのですが、そういったことというのは既にされているのか、今後強化していくのかというところで、考えをお聞かせいただけたらと思います。

環境部長

個別の事業の一つ一つについてこれはこうですよと、例えばシティプロモーションというような形での発信の仕方はないかなと思っておりますけれども、折に触れて例えば、市長が、県外あるいは海外でもありますけれども、講演の時の一つの題材としてこういった事柄を広く、市長みずからのトップセールスという形でプレゼンテーションしていただいているというのは、最も効果的なシティプロモーションではないかなと思っております。環境部の環境未来都市の一つのプロジェクトとしてこういった形が一番発信の効果があるのかなということは、こういった媒体をこういった形で使って、市民の皆さんにお知らせをすればいいのかなということ、広報課ともよく相談しながら、今後考えていきたいと思っております。

鋪田委員

また戻りますが、クリーンエネルギー自動車導入事業について、舎川委員はとても優しいので、優しい言い方をされましたが、要はなぜ日産自動車だけなのかということ。これは市民の方からやっぱりそういうお問い合わせをいただきます。だからこそ、ほかのEVをやっているホンダさんだとか、トヨタさんはあまり熱心にやっておられないですが、プラットフォーム・パートナーの中に、ほかのメーカーがあるのではないかと。その中でなぜ、日産自動車とこういう形になったのかということをお答えいただきたいと思います。

環境部長

これは日産自動車さんからのお申し出でございますので、ぜひ100のレジリエントシティの富山市に協力をしたいということで、お申し出があったわけでございます。

鋪田委員

そうなのですが、基本的なところとして、ほかにも幾つか自動車メーカーがある中で、日産自動車さんからこうやって申し出があったと、だから日産自動車だったのだというふうにお答えをできる準備をしておいていただければよいのではない

かと思いました。

環境部長 すみません、勉強不足なところがございましたけれども、そこら辺は未来戦略室からよく情報を入手した上で、委員会に臨むべきだったということ、今、反省しております。今後、よく未来戦略室と連携を取りながら、勉強をさせていただきたいと思っております。

鋪田委員 別に責めているわけではないので、我々も市民からそういうお問い合わせをいただくことがあるので、それに対して委員会できちんとかういったことを聞いてきたというふうに申し上げたいので、またよろしくをお願いします。

それから、海外での都市間連携事業で、表現として、「富山市が外部人材として」という表現がありますが、これについても少しわかりやすく説明していただければありがたいのですけれども。

環境政策課長 実際、この事業を申請するのは、民間事業者の方々です。民間事業者がJICAなり、環境省なりに申請いたします。事業を進める中で、富山市がその中に入りまして、向こうの国の行政ですとか、そういった橋渡

しを行うという役割を担っているというのが富山市ということで、外部人材として入るといふ形をとっております。

環境部長

今の環境政策課長の説明は大体概略はそのとおりでございますが、ここだけの話—委員会でもここだけの話—というのは大変恐縮なのですが、事業者は民間の企業です。コンサルタント会社というものが当然入って、いろいろなお世話をすると。それで外部人材が富山市だと。国を問わずなのでしょうけれども、特に東南アジア諸国の行政の皆さんは民間の事業者の方々とお話しをする際に、なかなか信用がならないというのはちょっと語弊がありますが、上の方に直接行っても、あまり上の方に会っていただけない、下から順番に上がっていかないとならないということで、非常に接触が難しいようなことを聞きます。富山市につきましては長年のこういった海外での展開で知見ですとか人脈ですとかノウハウですとかがございます、ある程度の層に割りときとコンタクトができて、スムーズに交渉がいく—これがいいのか悪いのかはちょっとわかりませんが。市がそこまでのことをするのかどうかわかりませんが、実際の問題として、事業を進めるに当たって、外部人材という

意味は今までの人脈を生かして、この事業が富山市の事業者のビジネスチャンスに直接つながるようなお手伝いをといるところが一番大きな仕事なのかなということでございます。担当の職員は今も海外に行っておりますけれども、なかなか大変な思いをしているところではございます。

鋪田委員

これまでも市長あるいは部長のほうから、これは富山市で直接事業をやっているわけではないのですよとの説明がたびたびあったのですけれども、どういう形でこのプロジェクトに市がかかわってくるのか、これからも折に触れてお話しをしていただければと思います。当然、相手先の行政の仕組みといいますか、それに合わせてやっていかなければいけないところがありますので、それは十分承知をしておりますので、引き続きお願いしたいと。

それともう1点、こういった、特に環境省関係の補助申請というのは非常に膨大な資料、専門的な知識が必要で、いち民間事業者だけでは申請がなかなか難しいというのが現状です。これは海外でこういった環境関係のことだけではなくて、例えば国内の環境に対応したような建築物

ですとか、そういったものも、例えば富山県内の事業者でそういったことをやろうと思ってもとてもできなくて、中央のコンサルタント、あるいは大手のゼネコンでさえも専門の部署を持たざるを得なかったり、中には持ちきれないのでやはり専門のところに申請などをお願いしたりというのが現状です。こういった海外事業のやり取りを通じて、ぜひ、県内企業が外へ出ていく手助けだけではなくて、そういったノウハウを県内企業が蓄積をして、そういったこともこれから必要になってくると思いますが、部長いかがでしょうか。

環境部長

御案内のとおり、環境省に限らず、最近の富山市が抱えるといえますか、行っている公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりというのが最上位にあって、環境未来都市・環境モデル都市もその下につながっているということでございまして、海外のみならず、国内のいろいろな補助申請に、例えば、「富山市さん、共同事業者をお願いします」みたいなことがあったりします。あくまで環境未来都市・環境モデル都市とのかかわりの中で、富山市が共同申請者になることが妥当だというものにつ

いては、いろいろなノウハウですとか知見を共同でみたいなことはございます。旗印はそこなのですね。環境未来都市・環境モデル都市というものが富山市の錦の御旗みたいなのところがございますので、これとの関連が外形的にも見えるというような取組みということであれば、こちらからの情報の提供などももちろんでしょうし、これは政策判断ということになりますけれども、共同申請みたいな形で事業を展開していくことも、可能性としてはないわけではないのかなというふうに思っております。

委員長 ほかには質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第82号中環境部所管分、議案第96号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第82号中環境部所管分、議案第96号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書第4款衛生費、報告第24号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス）、以上2件を、一括議題といたします。これより、順次、当局の説明を求めます。

環境保全課長

〔報告第11号中環境部所管分について、議案書により説明〕

環境政策課長

〔報告第24号について、議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を
 終結いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、
 議決不要のものです。
 次に、「平成29年度版 富山市の環境」
 の概要について、順次、当局から報告を
 求めます。

環境保全課長 〔委員会資料により説明〕

環境センター
管理課長 〔委員会資料により説明〕

環境政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はあり
 ませんか。

江西委員 廃棄物のところについて、一般廃棄物は富
 山市の施設が最終処分までやっているのが
 わかるのですけれども、産業廃棄物の排出
 量というのはどういうふう把握しておら

れるのでしょうか。

環境政策課長 これは県が取りまとめまして、平成27年度に出たものを平成28年度に取りまとめ、それが市のほうに連絡が来る、報告があるということでございます。

江西委員 取りまとめは、マニフェストの取りまとめでしょうか。

環境政策課長 マニフェストの取りまとめでございます。

江西委員 参考までに教えていただきたいのですが、最終処分場は富山にもありますけれども、県外にもあって、お互いにクロスして、富山のごみが他府県の最終処分場に、もしくは県外のごみが富山の最終処分場に入ってくるものがあるかと思うのです。赤字、黒字ではないのですが、実際に出ていくもの、入ってくるものの量の概念というものはお持ちでしょうか。そういった数字をある程度把握しておられるでしょうか。

環境政策課長 それにつきましても、県のほうで全国的なものを取りまとめております。

村石委員 委員会資料7ページの「表-9」に関係し

て質問をいたします。小型廃家電のほうですけれども、平成27年度、平成28年度は大体横ばいということになっています。この生活系資源物の回収ステーションの数は7つでいいのかどうか、まず聞かせてください。

環境センター次長 現在は8カ所でございます。

村石委員 8カ所で、基本的には、土曜日・日曜日・祝日に、市民が資源ステーションへ持ち込むと。1つ提案というか検討してほしいのですけれども、携帯電話とか、スマートフォンの基盤にいろいろな金属があって、それを回収すると結構な量になるということです。検討してほしいのは、富山市役所とか、幾つかの行政サービスセンターとか、そういうところでも置けないかということを検討してほしいのです。小さいですからね、置くのにそんな場所もとらないし。高岡市役所がことしの4月から市役所の本庁内や出先でも置いているということもあるので、ぜひ検討をお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

環境センター次長 今、東京オリンピックの関係で、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

ト」ということで、組織委員会が中心となって、各自治体、認定事業者のほうに呼びかけて、メダルを作るために貴金属を集めるということをやっておられます。富山市におきましても7月22日に「みんなの消費生活展」のほうで一度イベントで回収いたしましたして、8月から富山市役所、栗山の環境センター、岩瀬環境事務所に回収箱を設置いたしましたして、回収する予定にしております。管理の問題がありますので、行政サービスセンター等の施設には今のところは考えておりません。

鋪田委員

委員会資料の1ページ目に戻りますが、環境基準について、今も東京都で話題になっておりますけれども、何に対しての環境基準なのかということです。例えば、地下水であったら、飲み水にはだめだけれども、それ以外だったら別に問題ないとか、それぞれの基準の目標一何のための基準値なのかというのが必ずあるわけなのです。この用途にはだめだけれども、これには大丈夫とか、そういったものの用語解説みたいなものは、「富山市の環境」を発行されるときに巻末とかどこかに若干触られるということはあるのでしょうか。

環境保全課長 今こちらで御説明したものは概要版であります。本編については、今ほどございましたような用語解説というのは現在のところは記載してございません。おっしゃられるような、その都度その都度、本文の中でアスタリスクなどをつけて説明してございますけれども、よりわかりやすくという観点で申しますと、そういったものがあることで読みやすくなるため、その辺はこの後検討していきたいというふうに思います。

鋪田委員 豊洲の問題でも、何のための環境基準で何の目的で定められたのかがごちゃごちゃになって、少しでも数値があると、それは危険なのだという話になって、誤解を招くことがよくあると思うのです。ですから、今ほど参事がおっしゃっていただいたように、表現の仕方はいろいろな工夫はお任せするとして、せつかく発行される際にはそういったこともわかりやすくしていただければいいのかなと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、環境部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

久保委員

議案自体はそれでよかったですけれども、カラス対策のときに、都心居住とか、中心市街地という言葉が入ると、周辺に住んでいる地域の人たちはうんざりなのです。都心の美観というのはあっても、実際生活をしている皆さんがカラスの被害によって日々の生活の中で困っているという状況があると思うのです。そういったところには、今後一定の配慮をしていただければと思います。都心・中心市街地以外で生活をしている皆さんに対する思いがあると思うのです。というのは、ここから具体的な話に入りたいのですが、議員になって私のところに来る相談で一番のことが、ごみ捨て場に対する要望であったり困りごとというのが大変多くなってきています。ごみ置き場に対するネットの補助がなくなったというようなお話も聞いていますし、そもそもなぜネットをかけるのかというとカラス対策で皆さんがかけられているわけです。中心市街地でいろいろと捕獲されるのはいいのですけれども、周辺で餌を与えたり、景観を著しく損なうような状況が今後発生してくることについては、そこをまず直していくことが重要ではないかと思うのです。まず委員の皆さんとも共有する上で、今後ごみ捨て場について、環境部さんで持っておら

れる課題であったり今後の対策方針みたいなものがありましたら、御説明いただけるとありがたいです。

環境部長

カラス対策の1つの大きな柱にもなろうかと思っております。ごみ捨て場の餌をカラスがついばんでいくみたいなことがございまして、特に中心市街地につきましては、市長も本会議等で御答弁を申し上げておりますけれども、ステーションの関係はある程度は整備されておりますが、富山市全体のステーションに関する考え方につきましては、固定式のステーションについては補助対象としておりますし、折り畳み式についても補助の対象にしております。そのほかに移動式というものがあります。公園等がない町内会等では、置くところもないよというようなところは、今、言われたネットみたいな形で一ネットもカラスは開けて取っていくみたいな話は聞いておりますので、それにかわる手段として、移動式一ごみを出すときには出して、ごみを取っていかれたら町内会の公民館の納屋へというものについては、実を言いますと補助対象になっておりませんでした。ということで、このカラス対策のお金、予算的には特に今回は計上してございませんが、中でできる

1つの方策として、今のステーションの補助要綱の中に移動式のおりについても、補助対象に加えるということを経済センターのほうで今、検討しております、ほぼその方向でということになっております。それは餌の遮断といいますか、そういったことの一助になればといいなと。いろいろなことを一遍にということではできませんけれども、お金をかけずに町内の合意でできる1つのことだろうと思っております。それについては速やかに補助対象に加えるということで、いろいろと市民の皆さんにも周知をしていきたいなと思っております。

島委員

一般質問の際に答弁を用意していただいていたのに時間切れで大変御迷惑をかけたので、それに絡むことで1つお伺いしたいと思います。まちなかのごみ捨てについて、さきにも質問した際に、他の都市と比べるとそうでもないよと。それこそ先ほどもおっしゃいましたが、肌感覚としてそんなに汚れていないというふうな答弁をいただいておりますが、中心市街地等の歩道などを見てみますと、そこに設置してある、例えば自動販売機の横のトレイとか、民家に普通に置いてあるごみ箱とか、商業施設等のごみ箱に、不法に勝手に個人のごみを捨

てていかれて、普通のごみ箱のような状況になっていて、それこそ今の時期だと、大変な異臭を放っているごみ箱がたくさんあって、それぞれの管理者の方々が……

委員長

島委員、簡潔明瞭にお願いします。

島委員

立札等を立てて、大変苦勞しておられる様子が見えるので、それに対するまちなかの景観も含めた対応を考えていらっしゃるかお聞かせ願いたいと思います。

環境部長

まちなかのポイ捨て等に関する御質問というふうに受け止めさせていただきましたが、あの部だ、この部だというつもりは毛頭ありませんけれども、ポイ捨てについては市民生活部のほうで担当しておりますが、広くまちなかの景観といいますか、ごみの環境という観点で御答弁申し上げます。市の職員を対象とした毎月月末の街角クリーン作戦には、私も毎回出ております。委員から御紹介のあった空き缶のみたいな話は、実は私の回っている限りにおいては、あまり皮膚感覚としてはございません。たばこの吸い殻は多いです。あとは植え込みの中に空き缶を隠すように置いてあるだとか、そういうのはございますが、回っていると

ころがよろしくないのかもしれませんが、委員から御紹介のあったような事柄については、私の皮膚感覚からすればないとは思っております。環境センターのほうで街角クリーン活動のごみについては収集して、そこら辺の分析はしているとは思いますが、けれども、あまりそういったものはないのかなというのが環境部としての皮膚感覚です。いずれにいたしましても、環境センターで所管しております職員を対象とした街角クリーン作戦、それから市民生活部と合同でやっておりますふるさと富山美化大作戦、これらあたりの中で、やれることをやっているのではないかなというふうなことは思っております。いろいろな形で市民生活部とも連携を取りながら、まちなかの景観、それからごみをなくすといういことについては一致してございますので、やっていきたいなというふうに思っております。

島委員

ありがとうございます。また連携しながら、やっていただければと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、環境部所管分を終了いたします。これで、6月定例会の当委員会に付託され

ました、全議案の審査は終了いたしました。
これをもって、平成29年6月定例会の厚
生委員会を閉会いたします。

平成29年6月定例会
厚生委員会記録署名

委員長 堀 江 かず代

署名委員 木 下 章 広

署名委員 江 西 照 康